

浜岡原発安全協定勉強会について

横山 隆一（日本共産党）



浜岡原発安全協定勉強会については、4市対協（御前崎市・菊川市・掛川市・牧之原市）で協議され、日本原電東海第二原発で締結された安全協定を確認するため、御前崎市・牧之原市を除き、菊川市・掛川市と合同で茨城県東海村・常陸太田市へ、先月21・22日に現地視察を行った。浜岡原発再稼働における「事前了解」のあり方は、市民の関心も高く極めて重要なものです。

Q 主な調査項目は何か。

A 新協定に至った背景と経緯、事柄の事実確認などを確認するため。

Q 立地市の東海村が、新協定の提案をしたのは何故か

A 原子力研究機関や今後のまちづくりに関し、政策的観点から意見交換を行うことを目的に懇談会が開催され、その中で提案があった。



Q 市のうち1自治体でも了解が得られなければ、再稼働出来ないというのが共通認識とされるが。

A 東海村・常陸太田市・日本原子力発電株式会社に確認したところ共通認識であると聞いている。

Q 今回の現地視察から掛川市の松井市長は、定例記者会見や市議会行政報告で説明すると発言したが、太田市長は得られたものの活用、公表予定については。

A 4市が事務レベルで共有できるように情報提供していく。

他に「財政計画」について質問しました。

太陽光発電の推進と行政の対応

山下 修（みどり21）



Q 水上フロント式太陽光発電事業への市の対応は。

A 県内では、市町所有の溜池での実例はないが、先進地の事例を参考として、平成30年12月に「ため池への太陽光発電施設の設置に関するマニュアル」を作成した。各法令を遵守し、また、地元住民やため池の受益者の同意を得ることを条件に許可している。

Q 公共施設における太陽光発電の普及状況は。

A 現在、菊川市の8施設で設置されている。本年度新築する市民協働センター・六郷地区センターにも予定している。施設すべての電源を賄える発電設備を有しているところはないが、災害時の通信機器であるスマホ等の充電は可能である。蓄電池や自家発電機と併せて、非常用電源として有効活用することを検討している。

Q 営農型太陽光発電の導入とその効果と課題は。

A 市内において、6か所の営農型太陽光発電施設が農地の一時転用許可により稼働しており、対象となる面積は、2万5,631㎡

である。転用の対象となる面積は、パネルを支える支柱部分のみとなり25・93㎡となる。ソーラーパネル下部での栽培作物は茶と神となっており、荒廃農地の再生や作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入が期待できるが、当初の計画どおりの作物の生産量を確保し、安定的な農業経営に繋がっていくか確認していく必要がある。

他に「大規模地震対応」について質問しました。



太陽光発電設備が設置された内田地区センター